

2015 年度 JASO 制定、改正、テクニカルペーパー原案概要

(1) 車両通信部会

① 多重通信ダイアグ分科会

(a) 規格名称：JASO D 015-2 (制定) 自動車ークロックエクステンションペリフェラルインタフェース (CXPI)

第 2 部：トランスポートプロトコル及びネットワークレイヤサービス

立案の主眼点・期待効果：CXPI 通信のトランスポートプロトコル及びネットワーク層サービスを規格化し標準化を図る。CXPI 通信において、最大 255 バイトのメッセージの送受信の規定とネットワークノード間のデータ送受信の規定することで、相互接続の性能を向上させることが期待できる。

適用範囲：この規格は、主に自動車電子システムの HMI (Human Machine Interface) 領域であるスイッチ、センサ、モニタ、ソレノイド、ランプなどの入出力機器間の通信に適用する Clock Extension Peripheral Interface (略称：CXPI) 通信のトランスポート層、ネットワーク層について規定する。

規定項目：1.適用範囲、2.引用規格、3.用語及び定義、4.記号及び略語、5.ネットワーク層概要、6.トランスポート層プロトコル、7.データリンク層利用規定、8.ノードコンフィグレーションと識別サービス、9.ダイアグ通信要件、10.CXPI ノード機能記述言語 (NCL)、11.ノード機能ファイル (NCF)

(b) 規格名称：JASO D 015-4 (制定) 自動車ークロックエクステンションペリフェラルインタフェース (CXPI)

第 4 部：CXPI の統一診断サービス (UDSonCXPI)

立案の主眼点・期待効果：CXPI 通信の統一診断サービス (UDS) のアプリケーション層の実装方法の標準化を図る。CXPI 通信において、アプリケーション層サービスの共通実装を規定することで、相互接続の性能を向上させることが期待される。

適用範囲：この規格は、主に自動車電子システムの HMI (Human Machine Interface) 領域に適用する CXPI 通信プロトコルにおける UDSonCXPI について規定する。UDSonCXPI はクライアントと CXPI マスタノードを介した CXPI スレーブノードとの間でのダイアグデータ転送の実装方法を定義する。

規定項目：1.適用範囲、2.引用規格、3.用語及び定義、4.記号及び略語、5.UDSonCXPI 実装要件、6.CXPI の統一ダイアグサービスの実装、7.アプリケーション層要件、8.プレゼンテーション層要件、9.セッション層要件、10.トランスポート層/ネットワーク層インタフェース適合、11.ネットワーク層ダイアグ実装要件、12.データリンク層ダイアグ実装要件

(2) 電子・電装部会

① CISPR 分科会

(a) 規格名称：JASO D 012 (改正) 自動車ー狭帯域放射電磁エネルギーからの電気妨害の試験方法

立案の主眼点・期待効果：日本より提案し ISO11451 に採用された、電動車の充電中における試験法の規定とその解説を主眼に改正した。電動車を含めた自動車全般に対して、最新の ISO 11451 シリーズとも整合する技術水準の試験方法を規定し、さらに、大型車両に利用性の高い試験方法及び日本特有の環境条件等の技術情報を加えたことにより、試験の効率と品質の向上が期待できる。

適用範囲：この規格は、自動車に対する狭帯域放射電磁エネルギーによる電氣的妨害の試験方法について規定する。

規定項目：1.全般及び共通事項、2.車外放射源による試験方法、3.車載及び携帯無線機 (可搬型送信機) を想定した試験方法、4.バルク電流注入 (BCI)

② 電線分科会

(a) 規格名称：JASO D 603 (改正) 自動車部品ーアルミニウム低圧電線

立案の主眼点・期待効果：新規に開発された電線の構造、性能を規格化すると共に、導体にアルミニウム又はアルミニウム合金を用いた電線特有の試験方法を規格化し標準化を図る。現状の JASO D 603 は、呼び 0.75 以上の規格であるが、自動車の細径化・軽量化ニーズの高まりにより小さい呼びの電線の要求が出ている。導体を従来の銅からアルミニウムに置き換えることで、低下が懸念される性能 (引張強度・衝撃破断強度、導電率など) に対して車両搭載性、耐久性なども加味した要求特性を JASO で規格化し、ISO 規格へ提案することによって、国際標準化をリードできる。

適用範囲：この規格は、自動車に用いる非遮蔽の単心低圧電線で、導体にアルミニウム又はアルミニウム合金を使用した低圧電線について規定する。なお、この規格は、多心ケーブルを構成する各線心についても適用することができる。この電線の定格電圧は、交流 30V、直流 60V とする。

規定項目：1.適用範囲、2.引用規格、3.種類、耐熱クラス、名称、記号及び絶縁体材料、4.性能、5.構造及び材料、6.試験、7.包装、8.製品の呼び方、9.表示

③ ヒューズ分科会

(a) 規格名称：JASO D 622-1 (制定) 自動車部品ー高電圧ヒューズ 第 1 部：定義及び一般試験要求事項

立案の主眼点・期待効果：“JASO D622 ねじ締め形高電圧ヒューズ” から試験方法を独立させ、且つ高電圧ヒューズに要求される試験項目を追加した。

適用範囲：この規格は、自動車の直流高電圧システムの駆動回路用・補機回路用として使用する定格電圧 60V 以上の自動車用高電圧ヒューズの定義ならびに試験に関する一般条件、基礎的試験方法及び性能要件について規定する。

規定項目：1.適用範囲、2.引用規格、3.用語及び定義、4.定格電流及び識別、5.性能、6.試験方法

(b) 規格名称：JASO D 622-3 (制定) 自動車部品ー高電圧ヒューズ 第 3 部：ねじ締め形高電圧ヒューズ

立案の主眼点・期待効果：並行して制定作業を進めている第 1 部とあわせることで、既制定済みの “JASO D622 ねじ締め形高電圧ヒューズ” の内容をカバーできる。

適用範囲：この規格は、自動車の直流高電圧システム (60V~450V) の駆動回路用・補機回路用として使用する定格電流 400A 以下、定格電圧 450V、遮断容量 2000A の自動車用高電圧ヒューズについて規定する。

2015 年度 JASO 制定、改正、テクニカルペーパー原案概要

規定項目：1.適用範囲、2.引用規格、3.用語及び定義、4.種類及び記号、5.定格電流及び識別、6.要求事項、7.試験方法

④ コネクタ分科会

(a) 規格名称：JASO D 616 (改正) 自動車用ワイヤーハーネスコネクタ試験方法及び一般性能要件

立案の主眼点・期待効果：コネクタの車載環境への適合化及び、各自動車メーカーの試験規格との整合化を主眼に改正を行った。これにより、コネクタの開発期間短縮及びコネクタの評価時間短縮に寄与する事が期待できる。

適用範囲：この規格は、自動車のワイヤハーネス用単極及び多極コネクタの一般要求性能及び試験方法について規定する。ワイヤハーネスを自動車に装着後、修理及び/又は保全の際に取り外しできるコネクタに適用し、配線板に取り付けられたもの、又は電子機器内部の接続コネクタには適用しない。

規定項目：1.適用範囲、2.引用規格、3.用語及び定義、4.要求性能項目と試験項目との関係、5.要求性能、6.試験方法

(3) パワーエレクトロニクスシステム部会

① 電源システム分科会

(a) 規格名称：JASO D 103-1 (制定) 自動車部品-非駆動用リチウムイオン電池安全性試験-第1部：一般

立案の主眼点・期待効果：JASO D103 では、保有すべき安全性は駆動用と非駆動用とで同等であるとの考えから、既に駆動用の基準として運用されている国際安全性基準 UN ECE R100-02 に準じて規格化を行った。リチウムイオン電池の高出力・高エネルギー密度という特長を活かした車載非駆動用途への、今後の普及促進が期待されるとともに、自動車製造業者と REESS 製造業者の試験評価の統一化を図り、リチウムイオン電池の安全性を示す共通の指標となるものである。

適用範囲：この規格は、自動車に非駆動用途として車両に組みつけられるリチウムイオン電池を用いた、充電式エネルギー貯蔵システム (REESS) に係る安全性を評価するための試験方法及び要求事項について規定する。この規格の適用範囲として電圧区分は設けない。また、主用途が電動車両の駆動用に供されるリチウムイオン電池を用いた充電式エネルギー貯蔵システム (REESS) は適用外とする。最大動作電圧が DC60V 未満の機能ユニットに組み込まれ、自動車補機用電池 (12V 又は 24V) から充電し、かつ機能ユニット内のみ放電する REESS には JASO D103-2 が適用される。

規定項目：1.適用範囲、2.引用規格、3.用語及び定義、4.記号および略語、5.一般要求事項、6.振動試験、7.熱衝撃、熱サイクル試験、8.衝撃試験、9.圧壊試験、10.耐火性試験、11.外部短絡保護試験、12.過充電保護試験、13.過放電保護試験、14.過昇温保護試験

(b) 規格名称：JASO D 103-2 (制定) 自動車部品-非駆動用リチウムイオン電池安全性試験-第2部：機能ユニット用リチウムイオン電池

立案の主眼点・期待効果：JASO D103 では、保有すべき安全性は駆動用と非駆動用とで同等であるとの考えから、既に駆動用の基準として運用されている国際安全性基準 UN ECE R100-02 に準じて規格化を行った。この内容を継承しつつ、機能ユニット用としての規格を制定することで同等の安全性を確保しながら、機能ユニットメーカーのリチウムイオン電池安全性試験の負荷を軽減することができ、非駆動用リチウムイオン電池の更なる普及を促進することができる。リチウムイオン電池の高出力・高エネルギー密度という特長を活かした車載非駆動用途への、今後の普及促進が期待されるとともに、自動車製造業者と REESS 製造業者の試験評価の統一化を図り、リチウムイオン電池の安全性を示す共通の指標となるものである。

適用範囲：この規格は、自動車用に非駆動用途として車両に組み付けられるリチウムイオン電池を用いた充電式エネルギー貯蔵システム (REESS) で、最大動作電圧が DC 60V 未満の機能ユニットに組み込まれ、かつ自動車補機用電池 (12V 又は 24V) から充電し、かつ機能ユニット内のみ放電する REESS に係る安全性を評価するための試験方法及び要求事項について規定する。

規定項目：1.適用範囲、2.引用規格、3.用語及び定義、4.記号および略語、5.一般要求事項、6.振動試験、7.熱衝撃、熱サイクル試験、8.衝撃試験、9.圧壊試験、10.耐火性試験、11.外部短絡保護試験、12.過充電保護試験、13.過放電保護試験、14.過昇温保護試験

(c) TP 名称：JASO TP-14002 (改正) アイドリングストップシステム用スタータの繰り返し作動耐久試験方法に関するガイドライン

立案の主眼点・期待効果：2013 年度に制定した本 TP は、定格電圧 12V (主に乗用車向け) のアイドリングストップシステム用スタータが対象であったが、今回の改正にて、定格電圧 24V (主に商用車向け) の ISS 用スタータの試験方法及び評価手順を追加・反映し、乗用車・商用車いずれにも適用可能な内容とする。

適用範囲：定格電圧 12V 及び 24V のアイドリングストップシステム用スタータに適用する。

(d) TP 名称：JASO TP-14003 (改正) アイドリングストップシステム用スタータリレーの作動耐久試験方法に関するガイドライン

立案の主眼点・期待効果：2013 年度に制定した本 TP は、定格電圧 12V (主に乗用車向け) のアイドリングストップシステム用スタータリレーが対象であったが、今回の改正にて、定格電圧 24V (主に商用車向け) の ISS 用スタータリレーの試験方法及び評価手順を追加・反映し、乗用車・商用車いずれにも適用可能な内容とする。

適用範囲：定格電圧 12V 及び 24V のアイドリングストップシステム用スタータのマグネチックスイッチを開閉するリレーに適用する。

(4) ピークルダイナミクス部会

① ブレーキ性能分科会

(a) 規格名称：JASO C 402 (改正) 乗用車常用ブレーキ実車試験方法

立案の主眼点・期待効果：この規格は、乗用車の常用ブレーキの性能を確認する試験法として、制定以来幅広く活用されている。1999 年に我が国の短期ブレーキ規制との整合を目的として改正され、今日まで国内各社で活用されてきたが、性能把握の面で試験条件の改正のニーズが高いことから、車両性能をよりの確に把握できるように、試験条件の改正を行った。

適用範囲：乗用車の正常に作動する常用ブレーキの実車試験方法について規定する。ただし、二輪自動車については適用しない。

(b) 規格名称：JASO C 424 (改正) ローラテスタによる常用ブレーキ台上実車試験方法

立案の主眼点・期待効果：この規格は、自動車の常用ブレーキの性能を台上で把握する試験方法として制定され、容易且つ的確に制動力を測定しブレーキ性能を把握できることから、現在でも自動車・車台メーカーを中心に広く活用されている。また、国内

2015 年度 JASO 制定、改正、テクニカルペーパー原案概要

法規（保安基準）との対比について解説されており、この規格に基づき測定された性能データから保安基準の判定を予測するうえでも参考となる規格である。最新の保安基準と整合がとれていないため、内容の最新化及び規格の適正化を図った。

適用範囲：この規格は、自動車のローラ駆動型ブレーキテスタによる常用ブレーキ台上実車試験方法について規定する。ただし、特殊自動車及び二輪自動車については適用しない。

② ステアリング強度分科会

(a) 規格名称：JASO C 710（改正）ステアリングコラム強度・剛性試験方法

立案の主眼点・期待効果：チルト、テレスコピック機構に関する委員各社の試験実態を加味し、共通として扱える規格として定める。その他項目についても、現状の部品仕様の実態や関連規格との関係を考慮し、適正化する。近年一般的となったチルト／テレスコ機能の評価方法を規格化することで、関連各社での開発・製造の効率化が図れる。またその機構の評価方法を明化し、評価漏れを無くす。

適用範囲：この規格は、自動車のステアリングコラムの強度、剛性試験方法について規定する。ただし、二輪自動車及び特殊自動車は除く。

規定項目：1.適用範囲、2.引用規格、3.用語及び定義、4.試験の種類、5.共通試験条件、6.ステアリングコラム試験方法、7.ステアリングシャフト試験方法、8.自在軸継手形ステアリングシャフトジョイント、9.ゴム軸継手形ステアリングシャフトジョイント、10.チルト、テレスコピック機構試験方法

(5) パワートレイン部会

① シャンダイナモ試験法分科会

(a) 規格名称：JASO E 015（制定）自動車—シャンダイナモメータを用いた派生車両の走行抵抗算出方法

立案の主眼点・期待効果：基準車両を持つ派生車両の目標走行抵抗を、四輪駆動車試験用のシャンダイナモメータまたはタイヤ単体シャンダイナモメータを使用して求める方法を記載した。派生車両のテストコースでの走行抵抗測定が不要となり、実験工数及び費用の大幅節減が可能となる。また、大気環境条件の影響を受けやすいテストコース上の測定と比較して、室内設備による試験では測定値のばらつきを大幅に低減できるので、より高い再現性、公平性、合理性を備えた燃費試験を行うことが期待できる。

適用範囲：この規格は、車両質量3,500 kg以下の自動車のモード燃料消費率試験を行う場合において、四輪駆動車用シャンダイナモメータ（※1）またはタイヤ単体シャンダイナモメータ（※2）を用いて、基準車両を持つ派生車両（※3）の目標走行抵抗を算出するための要件（※4）・評価方法（※5）を規定する。

（※1）二・四輪駆動車を車両改造することなしに全輪を同時に回転出来るシャンダイナモメータで、前後各一軸ずつのローラをもつシャンダイナモメータ

（※2）惰行試験が可能なタイヤ単体シャンダイナモメータで、一軸のローラをもつシャンダイナモメータ

（※3）基準車両に対し、空気抵抗差が無視できる程度に小さい車両

（※4）派生車両の定義、シャンダイナモメータの仕様や精度、補正方法などの要件

（※5）四輪駆動シャンダイナモメータ及び、タイヤ単体シャンダイナモメータの評価方法

規定項目：1.適用範囲、2.引用規格、3.用語及び定義、4.派生車両の目標走行抵抗の算出

(6) 二輪部会

(a) 規格名称：JASO T 802-88（小改正）二輪自動車のシート用語

立案の主眼点・期待効果：現行規格が引用している関連規格「JASO T 801 二輪自動車用語」が「JIS D 0109 二輪自動車—用語」に置き換えられたことに伴い、関連規格部分を改正する。また、現行規格では慣用語であるが、関連規格「JIS D0109 二輪自動車—用語」で用語として定義されたものがあるので、整合化のため慣用語から用語へ変更する。

① 二輪用4サイクルエンジン油分科会

(a) 規格名称：JASO T 903-11（改正）二輪自動車—4サイクルガソリンエンジン油

立案の主眼点・期待効果：摩擦特性試験に使用する摩擦材と評価標準油の再設定、試験方法の適正化、摩擦特性による性能分類の見直しを行った。摩擦特性による適切な分類ができ、利用者は用途に応じた使用ができる。

適用範囲：この規格は、二輪自動車の4サイクルガソリンエンジンに用いる4サイクルエンジン油について規定する。

規定項目：1.適用範囲、2.引用規格、3.用語及び定義、4.要求事項類

(7) 要素部会

(a) 規格名称：JASO F 115-08（小改正）自動車部品—スクリュグロメット

立案の主眼点・期待効果：JIS など関連規格の改正に伴う引用規格の整合化。この規格は、2008年に改正を行っているが、引用している規格の改廃などによって、記述の整合化が必要となった。また、一部の図表等の表示方法の修正も含め、これらを見直すことによって、規格使用者の混乱防止、利便性向上をはかる。

(b) 規格名称：JASO F 120-08（小改正）自動車部品—平座金組込みタッピンねじ

立案の主眼点・期待効果：JIS など関連規格の改正に伴う引用規格の整合化。この規格は、2008年に改正を行っているが、引用している規格の改廃などによって、記述の整合化が必要となった。また、一部の単位の表示方法や誤記の修正も含め、これらを見直すことによって、規格使用者の混乱防止、利便性向上をはかる。

2015 年度 JASO 制定、改正、テクニカルペーパー原案概要

① ボルトナット分科会

(a) 規格名称：JASO F 126 (制定) 自動車部品—フランジ付き六角ボルト

立案の主眼点・期待効果：最新の使用実態及び技術的知見にあわせ、国際規格との整合を図りつつ、日本独自の小形二面幅系列の小型・軽量の製品規格とすることにより、品質の安定化、部品共通化の促進、自動車メーカ及びファスナサプライヤに多くの経済効果が期待される。

適用範囲：この規格は、自動車に使用する鋼製の冷間圧造フランジ付き六角ボルトについて規定する。

規定項目：1.適用範囲、2.引用規格、3.用語及び定義、4.種類、5.機械的性質、6.形状・寸法及び幾何公差、7.ねじ、8.表面状態、9.材料及び熱処理、10.表面処理、11.表面性状、12.機械的性質の試験方法、13.検査、14.製品の呼び方、15.強度区分の表示、16.ボルトとナットの組合せ

② 管継手分科会

(a) 規格名称：JASO F 402 (改正) 自動車部品—フレア管継手

立案の主眼点・期待効果：この規格は、ダブルフレア管継手形状について、国際規格 ISO13486-1 との整合を取ることを目的として 2001 年に改正された。今回管継手分科会にて、使用実態や関連する規格である ISO13486-1、及び配管材料の規格である JASO M101 を確認した結果、不足していた図、付表や曖昧な表現（公差、データ範囲）が見つかり、修正・追加の必要がある。管継手規格として最新かつ使い易い規格にすることを目的とする。

適用範囲：この規格は自動車配管用金属管のフレア部に使用する管継手及びフレア部の形状寸法を規定する。

規定項目：1.適用範囲、2.引用規格、3.管、4.管継手

③ 波形ばね座金分科会

(a) 規格名称：JASO F 302 (改正) 自動車部品—波型ばね座金

立案の主眼点・期待効果：適用範囲・他規格との整合性確認、表現の適切化、技術内容の織り込みを図った。部品標準化、共用化の促進や技術的ノウハウ共有を図ることができ、自動車メーカとサプライヤ双方のメリットとなる。

適用範囲：自動車に使用するばね作用をもつ調整用・締付け用波形座金及び波型ばね座金に適用する。

規定項目：1.適用範囲、2.引用規格、3.用語及び定義、4.種類、5.性能、6.形状・寸法、7.外観、8.材料、9.表面処理、10.試験方法、11.検査、12.製品の呼び方、13.表示

(8) 材料部会

(a) 規格名称：JASO M 308-87 (小改正) プレーキグリース

立案の主眼点・期待効果：引用している JIS 規格の体系が変わり、対応する新しい規格番号、項目番号に見直しを行う。試験法に、現在規制の対象となり、一般的に使用されない溶剤が指定されており、より汎用性のある溶剤に変更する。

- 1) 引用 JIS 規格の見直しをする。(17 件の引用規格のうち 11 件を見直し)
- 2) 試験片の洗浄用溶剤として規定されているベンゼンを、他の試験法で規定されている「2、2、4-トリメチルペンタン（イソオクタン）、又は低沸点で腐食性成分を含まない炭化水素系溶剤」に変更する。

(b) 規格名称：JASO M 610-92 (小改正) 自動車部品外観腐食試験方法

立案の主眼点・期待効果：2015 年度の定期見直し確認において、引用規格の改廃が本規格に反映されていないこと、および試験片の脱脂洗浄方法が欠落していることが判明したので、小改正を行った。

- 1) 廃止規格の対応
- 2) 改定規格の対応
- 3) 試験片の脱脂方法の追加

① バイオディーゼル燃料分科会

(a) TP 名称：TP-16001 自動車燃料—軽油中の脂肪酸メチルエステル又はトリグリセライドの濃度の測定方法—高速液体クロマトグラフ法

立案の主眼点・期待効果：告示に示された試験方法をテクニカルペーパーとして発行する。解説において制定の経緯を説明する。(英語版を作成する。)

適用範囲：この測定方法の定量範囲は、脂肪酸メチルエステル（以下、“FAME”という。）については 0.110 質量分率%、トリグリセライドについては 0.01~0.1 質量分率%である。なお、適用範囲を超える FAME 及びトリグリセライドの濃度を測定する場合には、試料を希釈して、この測定方法に準じて測定を行ってもよい。

(b) TP 名称：TP-16002 自動車燃料—軽油中のぎ酸、酢酸又はプロピオン酸の濃度の測定方法—イオンクロマトグラフ法

立案の主眼点・期待効果：告示に示された試験方法をテクニカルペーパーとして発行する。解説において制定の経緯を説明する。(英語版を作成する。)

適用範囲：この測定方法の定量範囲は、ぎ酸、酢酸及びプロピオン酸について、1~20 質量分率 ppm である。なお、適用範囲を超えるぎ酸、酢酸及びプロピオン酸の濃度を測定する場合には、水抽出試料を希釈して、この測定方法に準じて測定を行ってもよい。

(c) TP 名称：TP-16003 自動車燃料—軽油中のメタノールの濃度の測定方法—酸素検出式ガスクロマトグラフ法

立案の主眼点・期待効果：告示に示された試験方法をテクニカルペーパーとして発行する。解説において制定の経緯を説明する。(英語版を作成する。)

適用範囲：この測定方法のメタノールの定量範囲は、0.01~0.5 質量分率%である。なお、適用範囲を超えるメタノールの濃度を測定する場合には、試料を希釈して、この測定方法に準じて測定を行ってもよい。

2015 年度 JASO 制定、改正、テクニカルペーパー原案概要

- (d) TP 名称：TP-16004 自動車燃料-軽油中のメタノールの濃度の測定方法-ヘッドスペース-水素炎化イオン検出式ガスクロマトグラフ法
立案の主眼点・期待効果：告示に示された試験方法をテクニカルペーパーとして発行する。解説において制定の経緯を説明する。(英語版を作成する。)
適用範囲：この測定方法のメタノールの定量範囲は、0.01~0.5 質量分率%である。なお、適用範囲を超えるメタノールの濃度を測定する場合には、試料を希釈して、この測定方法に準じて測定を行ってもよい。
- (e) TP 名称：TP-16005 自動車燃料-軽油中のメタノールの濃度の測定方法-水抽出-水素炎イオン化検出式ガスクロマトグラフ法
立案の主眼点・期待効果：告示に示された試験方法をテクニカルペーパーとして発行する。解説において制定の経緯を説明する。(英語版を作成する。)
適用範囲：この測定方法のメタノールの定量範囲は 0.01~0.5 質量分率%である。なお、適用範囲を超えるメタノールの濃度を測定する場合には、試料を希釈して、この測定方法に準じて測定を行ってもよい。
- (f) TP 名称：TP-16006 自動車燃料-軽油中の酸価の増加の測定方法
立案の主眼点・期待効果：告示に示された試験方法をテクニカルペーパーとして発行する。解説において制定の経緯を説明する。(英語版を作成する。)
適用範囲：このテクニカルペーパーは、軽油に脂肪酸メチルエステル (FAME) を 0.1 質量分率%から、5.0 質量分率%まで混合した燃料の酸化安定性について、酸化劣化前後での酸価増加 (Δ 酸化) の測定方法のガイドラインとする。
- (g) TP 名称：TP-16007 自動車燃料-軽油中の酸化安定度測定方法-迅速少量法
立案の主眼点・期待効果：告示に示された試験方法をテクニカルペーパーとして発行する。解説において 制定の経緯を説明する。(英語版を作成する。)
適用範囲：このテクニカルペーパーは、軽油に脂肪酸メチルエステルを 0.1 質量分率%から 5.0 質量分率%までの範囲で混合した燃料の酸化安定性について、加速酸化条件下での誘導時間測定方法のガイドラインとする。